

アマチュア無線は 仕事に使えません!

～免許をもっているも 電波法違反です～

電波法に違反すると

Case1

アマチュア無線を
仕事に使用したら

1年以下の懲役 または
100万円以下の罰金

Case2

免許を受けずに開設・
運用したら

1年以下の懲役 または
100万円以下の罰金

仕事には、こんな無線が便利です!

無線従事者資格もコールサインも必要ありません。

●デジタル簡易無線（登録局）

無線機同士で直接通信ができます。携帯電話の電波が届かないエリアでも利用できます。秘話機能が使えます。通信料はかかりません。



●IP無線

携帯電話の通信網を利用して、無線機同士で通信ができます。携帯電話が利用できるエリアであればどこでも利用でき混信しません。通信料がかかります。



●トランシーバーアプリ

専用の無線機の購入は不要で、スマートフォンにアプリを入れて利用できます。無料のものとは有料のものがあります。

アマチュア無線は、電波法令により「金銭上の利益のためでなく、もっぱら個人的な無線技術の興味によって行う」ものとされており、世界中の人との交信や無線機の工作といった無線技術への興味による趣味として知られています。

また、今日では、非常災害時等のボランティア活動などの社会貢献活動にも活用されています。

ポイント

●アマチュア無線は、仕事（企業等の営利法人等の営利活動）に使用することはできません。

●仕事で使う無線は、デジタル簡易無線（登録局）、特定小電力無線、IP無線、トランシーバーアプリなどが便利です。状況に応じて、適切なものをご使用ください。



ルールを守って楽しみましょう。

お問い合わせ先

●総務省総合通信基盤局電波部移動通信課
電波環境課監視管理室

●総務省電波利用ホームページ
<https://www.tele.soumu.go.jp/>

電波利用

検索



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。